

第3回次世代育成支援のための新たな制度体系の設計に関する保育事業者検討会	参考資料2-1
平成20年10月27日	

保育事業者である各委員へのご質問

平成20年10月14日

椋野美智子

先日は、各保育事業者からご意見を伺い、子どもをめぐる社会状況の変化により生じている様々な課題と、解決に向けた事業者の真摯な努力を再認識いたしました。

しかしながら、現下において少子化対策の観点からも児童福祉の観点からも最優先すべき課題は、

1) 都市部における認可保育所のサービス量の抜本的拡充と、2) 認可外保育所のサービスの質の底上げ の2点と考えます。

この点について以下のとおりご質問申し上げますので、保育事業者である各委員のご意見をお聞かせ願いたく、よろしくご意見申し上げます。なお、山口委員、佐久間委員には前のご意見をお聞かせいただきましたが、補足があればお願いいたします。

1) 都市部における認可保育所のサービス量の拡充について

待機児童ゼロ作戦がなかなか功を奏さないのは、自治体が需給に直接に関与する仕組みであるため、厳しい財政状況の中で予算の範囲内に需給を抑制する力が働くからと考えられます。したがって、サービス量の早急な拡大には、医療保険や介護保険で行われているような、市場原理に基づかない直接契約・利用者補助、すなわちサービス供給体制に対する公的責任の明確化、サービス基準、公定価格制の維持の下での直接契約・利用者補助、減価償却費を含んだ運営費の設定がより有効だと考えますが、これらの仕組みとは別に、抜本的なサービス量の拡充方策として有効とお考えになる方策があればご呈示いただけますでしょうか。

2) 認可外保育所のサービスの質の底上げ

認可保育所のサービス量が十分に拡充されるまで、現に認可外保育所を利用せざるを得ない子どもの福祉の観点から、そのサービスの質の底上げが必要ですが、どのような仕組みが有効だとお考えでしょうか。